

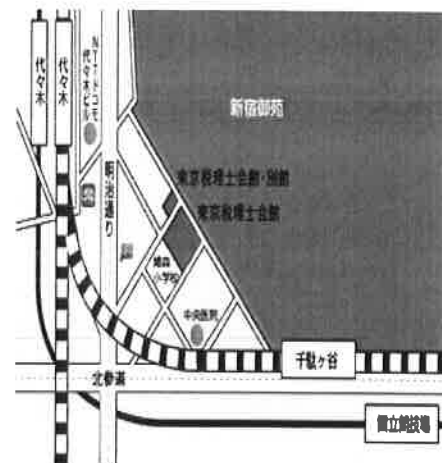
平成26年11月

# 税理士業務に役立つ民法連続講座第4回（全5回）

## ～ 研究部 特別企画 ～

東京青年税理士連盟 会長 芳賀 保則  
研究部長 平良 夏木

日 時：平成26年1月23日（金）  
18：30～21：00  
場 所：東京税理士会館  
講 師：関東学院大学法科大学院教授  
志村 武 先生  
講 義 内 容：第4回  
違法行為としての債務不履行と不法行為、債務の  
履行を確保する手段としての人的担保と物的担保、  
ならびに債権の消滅と時効制度  
対 象：会員・準会員  
参 加 費：500円（資料代）



日増しに寒さが身にしみる季節となりましたが、皆様いかがお過ごし  
ですか。

平成26年度新研究部では、関東学院大学法科大学院教授の志村武先生をお招きし、「税理士業務に  
役立つ民法連続講座」（全5回）を開催することになりました。

税理士は、税理士法第一条で「税務に関する専門家」と規定されています。しかし、その税務を行う  
前提となるのは、社会生活の基礎となる「民法」等の私法です。

私たち税理士は、顧問先から契約、時効、保証債務や相続など「民法」に関する様々な質問を受けま  
すが、その度に「民法」の勉強の重要性を痛感されている方も多いのではないのでしょうか。

そこで、今回は税理士業務を行うにあたって必ず役立つと思われる部分を厳選し、全5回シリーズで  
志村先生にご講義いただきます。

この機会に「民法」の基礎知識を身に付けて、税理士業務に役立てましょう！皆様のご参加を心よりお  
待ちしております。

※なお、次回（第5回）は2月6日（金）18：30から東京税理士会館で行います。講義内容は「家族の  
法としての親族法と相続法 — 婚姻、離婚、親子、扶養、相続人、法定相続分、相続放棄、遺産分割、遺  
言、遺留分」です。次回以降の講義内容等詳細につきましては、メーリングリストやホームページ等  
お知らせいたします。

### ○●志村武先生のプロフィール●○

早稲田大学法学部、同大学院に進学し、早稲田大学法学部助手、1996年より静岡大学助教授、関東学院大  
学法科大学院助教授を経て2007年より現職。非常勤で早稲田大学法学部、静岡県立大学国際関係学部、  
税務大学校東京研修所、静岡大学などの講師を務める。

#### 【主な研究テーマ】

アメリカ法と日本法を比較する比較法的アプローチにより、高齢者・知的精神的障害者が幸せに暮らせるた  
めに権利擁護の観点から特に任意後見制度を中心として成年後見制度を研究

#### 【著書・共著・論文】

- ・「アメリカにおける任意後見制度—日本法への示唆を求めて」(1998年9月「ジュリスト」第1141号)
- ・『高齢者の法律相談』(2005年1月、有斐閣、堀勝洋・岩志和一編)172頁～216頁
- ・『成年後見制度と障害者権利条約—東西諸国における成年後見制度の課題と動向』(2012年10月、三省  
堂、田山輝明編著、308頁～350頁)
- ・『特別支援教育大辞典』(2010年3月、旬報社、編集代表 茂木俊彦、「アドボカシー」担当)等著書多数